

学校の働き方改革へのご理解とご協力について（お願い）

時津町の小・中学校では、子どもたちが毎日元気に、学習や運動をはじめ、さまざまな活動を行っています。学校で働く教師は、安心・安全な環境の中で、子どもたちが将来の社会を生きていくための力を身に付けさせるために、保護者や地域の皆様のご協力を得ながら、日々、子どもたちと向き合っています。

しかしながら、昨今の社会状況の変化や、新しい学習方法の導入等により、学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。そのため、教師は、朝早くから夜遅くまで勤務したり、自宅に仕事を持ち帰ったりせざるを得ず、超過勤務が深刻化しています。このままでは、教師が心身のゆとりをもって「子どもたちと向き合う時間」が十分に確保できない状況になってしまいます。

つきましては、時津町では、学校教育の質の確保と業務の効率化を図りつつ、次の取組を推進します。保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

校舎の開錠・施錠時刻

開錠時刻 7:20 施錠時刻 18:30

教職員の勤務時間

8:00～16:30

電話対応時間

平日のみ 7:20～18:30（行事や荒天等により臨時的に変更の可能性あり）
時間外は、自動応答電話によるメッセージが流れます。
児童生徒の生命に関わる緊急時等は、警察あるいは消防・救急へご連絡ください。
その他の緊急時は、時津町役場学校教育課（882-3988）へご連絡ください。

定時退校日

原則として、毎週水曜日を定時退校日とします。

部活動休養日

毎週水曜日と土日のうち1日（週2日）、家庭の日（毎月第3日曜日）
大会等のため、土日に連続して活動した場合は、翌日の月曜日を休養日とします。

学校閉庁期間

夏季休業期間 8月10日～8月16日
年末年始 12月29日～1月3日



夏季休業期間中の授業日（計5日間 各日とも午前中・給食無し）

8月9日、27日、28日、29日、30日

鳴北中学校電話番号

881-1720 / 881-1721 または 080-7475-0682 / 080-7475-0264

学校の働き方改革は、これまでの教師の働き方を見直し、毎日元気に子供たちの前に立って未来につながる力を育ませるために必要なものです。授業やその準備をはじめとした教師にしかできない教育活動に専念できるようご協力願います。